

町からのお知らせ

緊急生活支援対策事業の実施について

町では、原油価格高値により生活必需品である石油製品等の価格が町民生活に深刻な影響を与えていることから、高齢者と子育て世帯等に対し、冬期間における生活費の一部として興部町商工会発行の共通商品券を支給し、当該世帯の生活安定と地元商店街等の活性化を図ることを目的として、緊急生活支援対策事業を実施することになりました。事業の内容については下記のとおりです。

◆支給対象世帯

平成26年2月1日現在において興部町民（住民基本台帳に登録されている世帯）で、次の要件のいずれかに該当する世帯であること。

- (1) 満70歳以上の高齢者で構成され、生計が独立した世帯。ただし、平成26年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。
- (2) 満18歳以下の子（乳幼児・児童・生徒・高校教育課程）を養育している世帯。ただし、平成26年3月31日までに出生した子の世帯を含む。
- (3) 障がい者を有する世帯で、次のいずれかの要件を満たす世帯構成員がいること。
 - ・身体障害者手帳の1級又は2級を有する者
 - ・療育手帳のA判定を有する者
 - ・精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者
- (4) ひとり親世帯で、生計が独立した世帯。
- (5) 生活保護受給世帯

◆支給額

- ・1世帯1万円とし、商品券にて支給します。
- ・二つ以上の支給対象要件に該当する世帯であっても、1世帯1万円です。

◆支給申請方法

支給対象に該当すると思われる世帯には、通知書及び申請書を郵送いたしますので、支給対象要件をご確認いただき、該当される方は申請受付期間内に申請書、印鑑及び支給要件を確認できる書類（運転免許証、健康保険証、身障手帳等、パスポート、身分証明書、生徒手帳など）を持参のうえ申請してください。

◆申請受付期間

- ・平成26年2月25日（火）から平成26年3月7日（金）まで。
- ・申請が集中するのを避けるため、「申請受付日」を地区（町内）ごとに指定しましたので、可能な限り指定した受付日にお越しくださいますようお願いいたします。

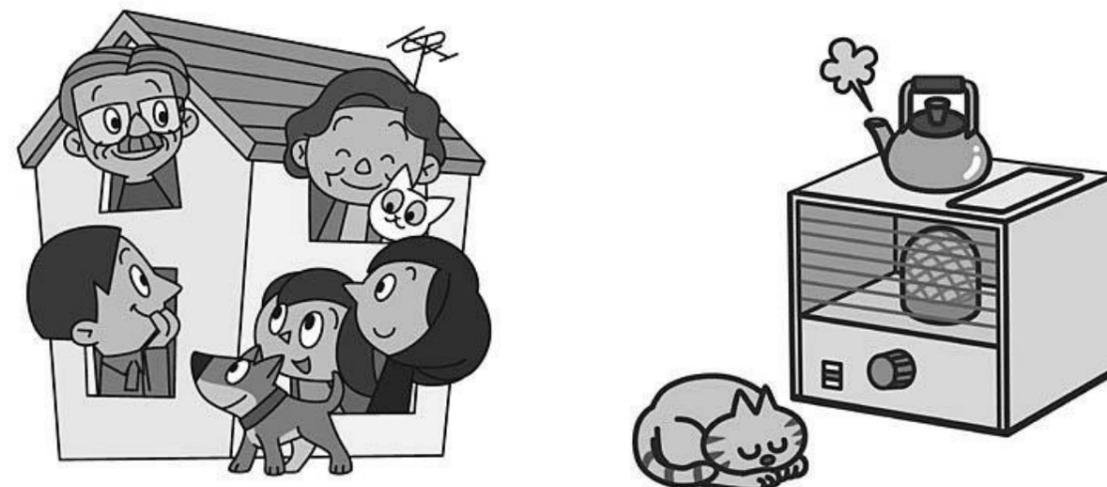
◆申請受付日時及び場所

受付日	町名	受付時間	受付場所
2月25日（火）	・浜町 ・元町 ・本町 ・宮下町	9:00~19:00	興部中央公民館
2月26日（水）	・仲町 ・幸町 ・新泉町 ・新町 ・北興	9:00~19:00	興部中央公民館
2月27日（木）	・泉町 ・栄町	9:00~19:00	福祉保健総合センター「きらり」
2月28日（金）	・旭町 ・緑ヶ丘 ・東町 ・春日町 ・秋里 ・豊野	9:00~19:00	福祉保健総合センター「きらり」
3月 3日（月） 4日（火）	・沙留全町 ・住吉 ・富丘	9:00~19:00	沙留公民館
3月 5日（水）	・宇津	10:00~12:00	宇津集落センター
3月 5日（水） 6日（木） 7日（金）	上記期間内に申請が行なえない方	9:00~12:00 13:00~17:15	福祉保健総合センター「きらり」

※上記の申請受付期間内にどうしても申請ができない場合は、下記まで問い合わせ願います。

◆問い合わせ先

興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 社会福祉係（TEL 82-4120 ・ 82-4180）



高齢者の「手芸のつどい」のお知らせ ～皆で作るから一段と楽しい針仕事・・・ぜひご参加ください～

地域づくりサポートの会の手芸活動グループでは、高齢者の皆さんと共に“手縫いの手芸の集い”を月1回行っています。

皆さんとあれやこれやとお話しながら楽しく作品作りを行い、休憩には福祉センター内の「サロンほっと」でお茶タイム・・・皆さんでリフレッシュしています。

どうぞ、お気軽にお越しください。

- ★日 時：平成26年2月26日（水曜日） 午後1時～午後3時
- ★会 場：興部町老人福祉センター 集会室（興部町仲町）
- ★対 象：概ね65歳以上の方（65歳以下の方でも参加可能です）
- ★作 品：小物飾り～フェルトで作る『にゃんこ人形』
※作り方はグループのメンバーが説明いたします。
- ★材 料：フェルト・紐・飾りもの・・・手芸グループで用意いたします。
- ★参加料：材料費 1セット 150円
- ★持参するもの：裁縫道具、材料費
- ★主 催：興部町地域づくりサポートの会「手芸活動グループ」 代表 高橋 和子
- ★事務局：興部町地域包括支援センター
- ★申込期日：今回初めて参加される方は2月24日（月）迄に、下記までお申込みください。

◆お問合せ・申込先

興部町福祉保健総合センター「きらり」内
地域包括支援センター（Tel 82-4155）



～これからの「手芸のつどい」の日程～

期 日	場 所	時 間	作 品
3月19日（水）	老人福祉センター	13時～15時	編み物～すっぽりかぶれる毛糸の帽子

※4月以降の開催日は日程が決まり次第、お知らせいたします。

平成26年度 保育所入所児童の募集について

平成26年4月から興部保育所または沙留保育所に入所を希望される児童を次の要領により募集しますので、希望される方は期日までに手続きされますようご案内いたします。

1. 入所できる児童

保育所へ入所できる児童は、保護者が昼間に居宅内外で労働している等で家庭で保育ができず、かつ、同居する親族、その他の方が当該児童を保育することができないと認められた場合です。

2. 入所定員

興部保育所 45名（1歳児 3名、2歳児 6名、3歳以上児 36名）
沙留保育所 45名（1歳児 1名、2歳児 4名、3歳以上児 40名）

3. 入所申込み手続き

入所を希望される方は、福祉保健総合センター「きらり」内 社会福祉係または、沙留出張所まで関係書類を提出してください。

申込用紙は、福祉保健総合センター「きらり」、沙留出張所、興部保育所、沙留保育所にあります。

4. 入所の決定

保護者の稼働実態調査等を行い、決定しだい保護者に通知をします。なお、定員を超える場合は、選考基準により決定しますのでご了承ください。

5. 保育料

入所児童の保護者及び家族の所得税、町民税の課税状況によって決定しますが、3歳未満児、3歳以上児によっても保育料は異なります。

6. 申込み締切日

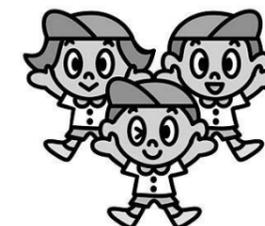
平成26年2月21日（金）まで
※以降の申込みについては定員内であれば随時受け付けます。

7. その他

不明な点などがありましたら、福祉保健総合センター「きらり」内 社会福祉係まで、お問合せください。（Tel 82-4120）

○ 現在入所されている方

現在入所されている児童については、保護者の就労等の状況を確認するため、現況届け及び各種証明書を提出していただきます。



第31回戸田杯争奪紋別地方卓球大会のお知らせ

卓球協会では、次のとおり卓球大会を開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成26年3月16日(日) 午前9時から
2. 場 所 興部町農業者トレーニングセンター
3. 主 催 興部町卓球協会
4. 後 援 興部町教育委員会
5. 種 目 ①男子シングルス ②女子シングルス
③男子ダブルス ④女子ダブルス
(選手がいなくてダブルスが組めない場合は、申込先までご相談ください。)
※小学生・中学生・高校生の出場可
6. 出場資格 興部町・西興部村・滝上町・雄武町・紋別市在住者
7. 競技方法 トーナメント方式
硬式球を使用し、11ポイント5セットマッチ
出場選手は、背中にゼッケンをつけること。
8. 表 彰 優勝から3位まで賞品を贈る。
9. 参加料 シングルス 500円 ダブルス 800円
※参加料は、当日申し受けます。
10. 申込期限 3月7日(金)までにお申込ください。
11. 申込先 〒098-1616 興部町本町
坂東孝幸 (Tel0158-82-2732 FAX兼)



「卓球教室」参加者募集のお知らせ

卓球協会では、卓球教室を下記のとおり開催いたしますので、参加希望の方は、下記の申込先に期日までお申込ください。

- 日 時 3月4日(火)、6日(木)、11日(火)、13日(木)
19:00~21:00
- 場 所 農業者トレーニングセンター
- 対象者 一般
- 参加料 無料
- 申込期限 2月28日(金)
- 主 催 興部町卓球協会
- 申込先 興部町卓球協会事務局
坂東孝幸 Tel82-2732 電話でお申込ください。

スキー協会からののお知らせ

スキー協会主催の級別テスト・ジュニアテスト講習検定会を次のとおり開催しますので、お知らせします。

- ・級別テスト講習検定会
日 時 平成26年2月22日(土) 講 習 13時30分より
2月23日(日) 講習検定 9時30分より
- ・ジュニアテスト講習検定会
日 時 平成26年3月 1日(土) 講 習 13時30分より
3月 2日(日) 講習検定 9時30分より

- *会場は、興部町営スキー場です。
- *受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で行います。
- *詳細については、スキー場ロッジ内に掲示します。



ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日 時 2月25日(火) 午後1時~4時(一人30分程度を予定)
- ・場 所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 原田 宏一
// 弁護士 近藤 千鶴
流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277

平成25年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願いいたします。

■申告の必要な方

①平成25年1月1日～平成25年12月31日までの間に収入を得た方。

※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払を受けること。

②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。

医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。

③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方。

④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。（※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。）

但し、上記のような場合であっても、確定申告（住民税申告）の提出が必要な場合があります。



（例）・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）

- ・上場株式等の譲渡損失を翌年以降に繰越するため
- ・住民税の申告（社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※平成26年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。

※申告先住所の不明な方は、予めご連絡願います。

■申告日程

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付場所
2月	17日（月）	浜町・元町	一般	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	18日（火）	本町・仲町・幸町	一般		
	19日（水）	栄町・泉町	一般		
	20日（木）	新泉町・旭町	一般		
	21日（金）	宇津	一般	9:00～11:30	宇津集落センター
	24日（月）～26日（水）	沙留・住吉・富丘	一般	9:00～16:30	沙留公民館
	27日（木）	緑ヶ丘・東町	一般	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	28日（金）	春日町・新町	一般		

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付場所
3月	3日（月）～7日（金）	農業者のみ	農業	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	10日（月）	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
	11日（火）～14日（金）	指定なし	一般		

※期間中の連絡先

- ・宇津集落センター TEL 82-2584
- ・沙留公民館 TEL 83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問合せは

興部町役場 住民課税務係（TEL 82-2131 内線225・226）までご連絡願います。

建設工事等入札結果

入札月日	2月5日
工事・業務・物品名	農業科学研究センター機械設備改修工事
入札参加者	(株)柳原建設 (株)藤共工業 河原工業(株) (株)マルコウ
入札回数	1
契約金額（落札金額）	6,080,400円（5,630,000円）
予定価格	6,264,000円
工期・納期	H26.2.7 から H26.5.20まで
請負業者名	興部町字興部475番地 (株)マルコウ

平成26年2月15日で

町内・町民の

交通死亡事故ゼロ2375日

スピードダウンとシートベルトの全席着用



2月の予防接種・健診等日程

1. 予防接種について

(1) 乳幼児の「定期の予防接種」について

定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。

〈三種混合、四種混合、麻しん風しん混合、BCG、不活化ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの個別接種〉

・実施日

毎週水曜日	三種混合・四種混合・不活化ポリオ ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンについては同時接種または単独接種
毎週木曜日	麻しん風しん混合、小児用肺炎球菌ワクチンについては単独接種のみ
毎週金曜日	BCG・ヒブワクチンについては単独接種のみ

・受付方法

三種混合・四種混合・BCG 麻しん風しん混合ワクチン	事前の予約は必要なし
不活化ポリオ	健康推進係への予約が必要
ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン	国民健康保険病院への事前の予約が必要

・接種場所 興部町国民健康保険病院

・受付時間 15:30～16:30

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

*肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(65歳以上の町民)

※予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 大人の「風しん予防接種」について

風しんの流行による「先天性風しん症候群」の発生を防止するため、緊急対策として大人の風しん予防接種費用を全額助成しています。

対象者 興部町に住所を有する19歳～49歳の方で次に該当する方となります。

- ①妊娠を予定または希望している女性
- ②妊娠している女性の配偶者及び同居家族

実施期間 平成26年3月31日まで ※予め健康推進係への申込みが必要です。

2. 運動実践講習会のご案内

運動指導士の専門的な実践指導で、からだに無理なく効果的な運動ができます。

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加可能な運動講習会です。日頃の運動不足やこの冬の運動不足を解消し、一緒に楽しく健康的な汗を流しませんか。ご都合などに合わせて一部の参加でも大歓迎ですので、お気軽にお申しください。

(1) 日 程

	日 時	内 容
第4回	3月19日(水) 10:30～12:00	・運動ミニ講話『食事のワンポイントアドバイス②』 ・運動実践 柔軟体操 筋力トレーニング 有酸素運動など

(2) 会 場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無 料

(4) 講 師 NPO法人 健康保養ネットワーク フィットネスアドバイザー

(5) 申込・問合せ先
福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 健康推進係 (TEL 82-4170)

3. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申込みください。

(1) 対 象 者 ころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実 施 場 所	3 月
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	5日(水) 14:00～

(3) 費用・支払方法 保健診療となりますので、必ず保険証を持参してください。また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。
*広域紋別病院の診察券
*自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
*他の公費負担受給者票
診療費は、後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00～17:00
(診療日の前週の金曜日まで)

(5) 予 約 申 込 先 広域紋別病院 〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号
TEL 0158-24-3111 (予約窓口)

献血にご協力ください

人間の生命を維持するために欠かすことのできない血液は、人工的に造ることや長期間保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かが献血していかなければならないため、日本赤十字社による献血活動が毎日行なわれています。

当町においても次の通り移動献血車が運行されます。みなさま一人ひとりの献血への参加が、病気やけがなどで輸血を必要とする患者さんを救いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、献血された方には血液検査結果の個人通知サービスがあり、健康管理に役立ちます。

(1) 期日及び行程

期 日	場 所	時 間
2月20日(木)	1. 網走開発建設部興部道路事業所前	9:00 ~ 9:30
	2. 興部町役場前	9:40 ~ 11:30
	3. 福祉保健総合センター「きらり」前	12:40 ~ 13:20
	4. 北オホーツク農業協同組合前	13:30 ~ 14:20
	5. 雪印メグミルク(株)興部工場前	14:30 ~ 15:00
	6. 沙留漁業協同組合前	15:40 ~ 16:10

(敬称略)

(2) 献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳~69歳 女性 18歳~69歳	16歳~69歳
※65歳以上の献血については、献血される人の健康を考慮し、60~64歳の間に献血経験がある人に限ります。		
体 重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
献血間隔	男性は12週間 女性は16週間	男女とも4週間
年間総献血量	200ml 献血と400ml 献血を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	

※「輸血の安全性」を確保するために、400ml 献血の基準に該当する方は、是非400ml 献血へのご協力をお願いします。

(3) 献血できない方

- (ア) 特定の病気(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中)などにかかった事のある方
- (イ) 服薬、妊娠中、授乳中、発熱などの方

- (ウ) 出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をした方
- (エ) 一定期間内に予防接種を受けた方
- (オ) 6ヶ月以内にピアス、入れずみをいれた方
- (カ) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (キ) 帰国日(入国日)当日から4週間以内の方
- (ク) クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の方、またはそれと疑われる方



町の施設における指定管理者の指定について

町では、下記施設における平成26年4月1日からの指定管理者を指定いたしましたのでお知らせいたします。各施設の利用に関するお問い合わせなどは、下記の担当にご連絡ください。

施設名	指定管理者名等	指定管理する期間	指定管理者が行なう主な業務
興部町福祉保健総合センターのうち、老人デイサービスセンター及び高齢者生活支援ハウス	社会福祉法人 興部町社会福祉協議会 会長 木下勝美 【担当】 事務局長 高橋幸大 連絡先 Tel.82-3300	平成26年 4月1日 ~ 平成29年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> • 老人デイサービス事業及び高齢者生活支援ハウス事業の運営 • 老人デイサービス及び高齢者生活支援ハウスの施設全体の維持管理 • 利用料金等の収受

【指定管理者制度とは】

指定管理者制度は、従来の管理委託制度に代わって、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的として設けられたものです。